



環境基本計画策定にかか

身近な生きもの調査にご協力を

私たちの暮らす安曇野市には、どんな生きものがあるのでしょうか。安曇野市環境基本計画策定委員会では、市民の皆さんに環境への関心を持っていただくため、さまざまなイベントを企画しています。その第一弾として、「身近な生きもの調査」を4月から実施します。

この調査は、春から秋にかけて行い、市民の皆さんが見つけた生きもの情報をまとめ、安曇野市の自然についての資料を作成します。調査の対象は、植物・水生生物・昆虫・鳥・小動物



安曇野の自然について調査に協力いただき情報をまとめます。

物で、その中から見分けやすい種類を選んで情報をまとめます。市では、この調査にご協力いただける人を募集します。参加を希望する人は、調査を始めるにあたって説明会と自然観察会を開催しますので、ご参加ください。親子での参加も歓迎します。

■日時 4月21日(土)

午前10時～11時30分

受付 午前9時30分

■場所 国営アルプスあづみの公園(集合は、ガイドセンター入口)

■参加費および公園入場料

無料

■その他

- ・事前の申し込みは不要です。
- ・説明会に出席できない人で調査にご協力いただける場合は、環境課までご連絡ください。

■問い合わせ

穂高総合支所内市民環境部環境課

(82・3131)

環境基本計画策定委員会では、こんなことをやっていきます

～平成18年度から2カ年をかけて計画を策定します～

平成18年度の委員会では、市の環境の課題、その課題に対する原因などの検討、これからの施策の方向性を話し合いました。新年度は、施策の具体化を計り、「計画」としての形づくりを行う予定です。これと平行して、市民の皆さんの環境への意識を高めるため広報やイベントを企画しています。「身近な生きもの調査」は、その第一弾です。今後の企画としては、ごみ処理場やリサイクル施設などの見学会や全国的な環境イベントへの参加、秋には、環境フェア(仮称)開催などを検討しています。策定委員会での検討内容やイベントの予定は、ホームページや広報などでお知らせします。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。また計画へのご意見もお寄せください。

問い合わせ 市民環境部環境課(82・3131) Eメール: kanky@city.azumino.nagano.jp

暮らしのガイドブックに「音声コード」を掲載

市の業務や手続きなどをまとめた「暮らしのガイドブック」を3月中旬に発行しました。ガイドブックには、各ページに「音声コード」が印刷されています。利用するには専用の読み取り装置が必要で、この装置を使ってコードを読み込むと、記事が音声で読み上げられます。

視覚障害者1級、2級の方は、障害者日常生活用具給付事業制度が利用でき、原則1割負担(1万円程度)でこの装置を購入することができます。申請方法については、各総合支所市民福祉課福祉係までお問い合わせください。

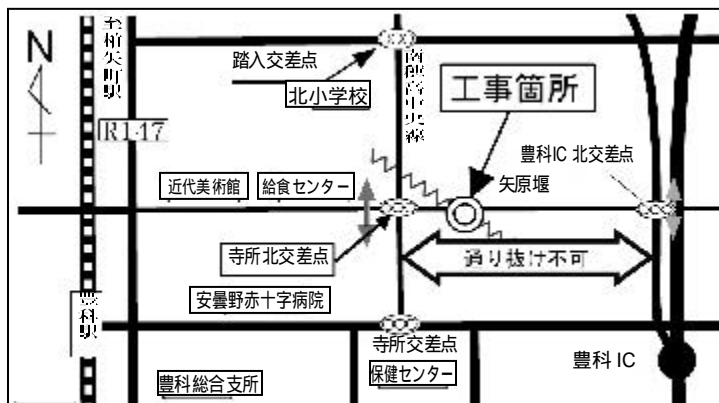


各ページに「音声コード」が印刷されています。

寺所北交差点改良工事に伴い矢原取橋の架け替え工事を実施していますが、次のとおり通行止期間が延長になります。寺所北交差点から豊科インター北交差点の間は、通り抜けできません。

市道豊科中部376号線 車両通行止が延長になります

寺所北交差点改良工事に伴い矢原取橋の架け替え工事を実施していますが、次のとおり通行止期間が延長になります。寺所北交差点から豊科インター北交差点の間は、通り抜けできません。



■学生納付特例制度とは この制度は、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予する制度です。大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の人が対象です。ただし、前年所得が一定額以上の場合、申請が承認されない場合があります。

■ご存じですか 国民年金学生納付特例制度

■どんなメリットが 学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に算入されず。また、病気やケガで重い障害が残ったときに、保険料を未納にしておく場合が基礎年金を受けられない場合がありますが、学生納付特例制度の承認を受けていた期間は、未納の扱いとはなりませんので、万が一のときにも安心です。ただし、学生特例納付の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年

金額の計算には含まれないため、将来の年金額を減らさないよう、承認されてから10年の間に、保険料を納付(追納)することを勧めます。 ■手続きは 住民票を登録してある市・区役所、町村役所の国民年金担当窓口にて、年金手帳・学生証(在学証明書)・印鑑をお持ちになつて、手続きをしてください。なお、申請は毎年度必要です。

■工事場所 市道豊科中部376号線(寺所北交差点東側・矢原取橋)【左図参照】 ■通行止期間 5月中旬まで ■規制時間 終日(車両通行止(歩行者のみ通行可)) ■問い合わせ 豊科総合支所内 都市建設部建設課 (☎72・3111)



市税などの納入は便利な口座振替をご利用ください

市では、便利で納め忘れのない口座振替(自動払込)をお勧めしています。納期ごとに金融機関などの窓口に行かなくても自動的にあなたの口座から納税できます。忙しく、時間がない人には便利です。また、4月か

4月の納期

- 固定資産税 (第1期)
介護保険料 (4月分)
水道料 (穂高・三郷地域)
下水道使用料 (豊科・堀金・明科地域)
園圃管理料料 (全期)

= 納期限は 5月1日(火) =

休日納付窓口は、5月6日(日)です。各総合支所の窓口で市税・各種料金などの納付ができます。

らみずほ銀行でも口座振替が可能になりました。ただし、みずほ銀行・りそな銀行では、一部口座振替できない料金などがあります。詳しくは収税課までお問い合わせください。

■申込方法 各総合支所税務会計係または、金融機関などに備えてある「市税等口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に記入して、各総合支所税務会計係またはご希望の金融機関へ提出してください。なお、振替開始を希望する納期限の1カ月前までにお申し込みください。

■申し込みに必要なもの 納税通知書・預貯金通帳・通帳印を持参してください。 ■口座振替できる金融機関など 八十二銀行・長野銀行・長野県信用組合・松本信用金庫・あづみ農業協同組合・松本八イランド農業協同組合・長野県労働金庫・みずほ銀行・りそな銀行・郵便局

■問い合わせ 豊科総合支所内 総務部収納課 (☎72・3111)

■申し込みに必要なもの 納税通知書・預貯金通帳・通帳印を持参してください。 ■口座振替できる金融機関など 八十二銀行・長野銀行・長野県信用組合・松本信用金庫・あづみ農業協同組合・松本八イランド農業協同組合・長野県労働金庫・みずほ銀行・りそな銀行・郵便局



安曇野の地域医療フォーラムを開催

安曇野市と安曇野赤十字病院では、市民参加型の安曇野の地域医療フォーラムを開催します。安曇野赤十字病院では、平成20年4月の病院建設工事の着工を目指して、現在、地元説明会を開催しながら設計業務などが進められています。また、市が設置した安曇野赤十字病院建設支援検討委員会では、市民アンケートの結果などを検討し、市民の声を基本設計の段階から反映していただくように、病院へ要望書を提出しました。この機会に、市民・行政・医療機関が一緒になって「市民病院的な役割とは何か」などについて考えてみたいと思います。大勢の市民の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 4月21日(土)午後1時~4時30分

場所 豊科ふれあいホール

内容 第1部 【一般講演】「当院の現状と病院建設」 安曇野赤十字病院・荻原迪彦院長 【特別講演】「地域でつくるこれからの病院」 ~秋田赤十字病院をつかった経験からの提言~ 秋田赤十字病院・宮下正弘院長

第2部 【シンポジウム】「これからの地域医療」 コーディネーター 安曇野赤十字病院副院長 シンポジスト 安曇野市長・安曇野市医師会・安曇野赤十字病院建設支援検討委員会・安曇野赤十字病院産婦人科の存続を願う会・秋田赤十字病院長・安曇野赤十字病院長

問い合わせ 企画財政部企画政策課(☎71・2000)または安曇野赤十字病院(☎72・3170)

本 庁 舎 (☎71・2000) 豊科総合支所 (☎72・3111) 穂高総合支所 (☎82・3131)

三郷総合支所 (☎77・3111) 堀金総合支所 (☎72・3106) 明科総合支所 (☎62・3001)

4月から安曇野市
居宅介護事業所を一本化

市では、これまで各総合支所に開設していた居宅介護支援事業所(安曇科居宅介護支援事業所・穂高居宅介護支援事業所・三郷居宅介護支援事業所・堀金居宅介護支援事業所・明科居宅介護支援事業所)を4月から統合し、「安曇野市居宅介護支援事業所」として運営を始めました。

これは、より利便性・効率性を高めるための各事業および組織の見直しに伴う変更です。ご理解とご協力をお願いします。

▼安曇野市
居宅介護支援事業所

事業所番号

2072800010

場所

〒399-8303
安曇野市穂高6658
穂高総合支所2階
(TEL.82・3131
FAX.81・1237)

県山岳総合センター研修講座
平成19年度「リーダーコース」
受講生

大町市にある長野県山岳総合センターでは、無雪期や積雪期の登山に関する基礎的な知識や技術を体系的に学ぶ「リーダーコース(年間受講生)」を募集します。登山におけるグループのリーダー的な役割を果たす資質と能力を養成することを目的としています。

■対象 一般登山者で、講座の目的を理解し、年間通じて必修全講座受講が可能な62歳以下の人(ただし、65歳までは、登山経験により受け付ける場合があります)

■募集期限 4月11日(水)

■受講期間 4月から1年間

■講師 柳澤 昭夫さん

(元文部科学省登山研修所長)

■講習内容 山岳総合センター研修講座の9講座(延べ24日間)を必修として受講

■費用 各講座受講時に、経費を郵便振替で振り込んでください。

■申込方法 山岳総合センター



健康体操教室

1人ではなかなか運動する機会のない人や体力に自信のない人も、自分にあつた運動法を学びながら、気持ち良く体を動かしてみませんか。

■対象 市内在住の40歳〜64歳までの人で、なるべく継続して参加できる人

■内容 健康相談・身体計測・健康体操など

会場(連絡先)	日程	時間	定員
豊科ふれあいホール (豊科保健センター)	金曜日 5/11 10/19	9:30 ~ 11:30	50人
三郷保健センター (三郷保健センター)	水曜日 5/9 11/7	13:30 ~ 15:30	30人
堀金総合体育館 (堀金保健センター)	水曜日 4/25 10/24	13:30 ~ 15:30	40人

穂高・明科会場は10月から開催します。詳細は9月発行の広報などでお知らせします。

■日程・会場など

3ヵ月とも全12回です。(参加は1ヵ月に限られます)

■参加料 無料

■申込受付 4月4日(水)〜16日(日)までに希望の会場の保健センターへ、お申し込みください。定員になり次第締め切ります。

■申し込み・問い合わせ

・穂高健康支援センター内健康推進課(TEL.81・0726)
・豊科保健センター(TEL.72・9970)
・三郷保健センター(TEL.77・9111)
・堀金保健センター(TEL.73・5770)

からリーダーコース要項を取り寄せ、郵送にて申し込んでください。詳しくは、長野県山岳総合センターにお問い合わせるかホームページ(<http://www.nagano-ced.jp/sance>)をご覧ください。

■問い合わせ

〒398-0002
大町市大町8056番地1
長野県山岳総合センター
(TEL.0261・22・5444)

平成20年度歌会始
お題は「火」

宮内庁は、平成20年度の歌会始のお題を「火」と決定しました。詠と歌の詠と方法など概要は、次のとおりです。

■詠進要領

・詠と歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

・書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に必要事項を縦書きで書いてください(図参照)

〒	(山折り)
住所	
電話番号	
氏名(本名・ふりがな)	
生年月日・職業	

■詠進期限

9月30日(日)雪印消印有効

■郵送方法

あて先を〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠と歌」と書き添えてください。

■問い合わせ

疑問がある場合は、宮内庁式部職あてに郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(木)までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>)を参照してください。

やすらぎ農場 農業体験受講生

三郷地域の女性グループが企画運営する「三郷やすらぎ運営委員会」では、地域の人たちが農作物を作ったり、加工したりする楽しさを体験できる農業体験受講生を募集します。一年を通し、大豆、そば、野菜などを栽培・収穫し、自分たちの手でみそや豆腐づくり、そば打ちなどの体験を通し、食の大切さ、加工する楽しさを学びませんか。

■日時 開講式5月6日(日) 午前9時〜正午

※年8回程程度の体験を計画しています。

■場所 三郷やすらぎ空間施設(みさとサラダ市前、吉民家および農上)

■年会費 1,000円(別途加工体験などには実費費用がかかります)

■定員 30人(先着順)

■申込受付 4月9日(日)〜4月20日(金)まで電話で受け付けます。

■申し込み・問い合わせ

三郷総合支所産業建設課 (TEL.77・3111)

平成19年度
自衛官等の募集について

自衛官等を募集します。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満(22歳未満の者は大卒(見込み含む)) (大学院修士学位取得者は28歳未満)	4月1日 ~ 5月11日	1次試験 5月19日・20日 (20日は飛行要員) 2次試験 6月19日~21日 (どれか1日指定) 3次試験(飛行要員) 7月18日~8月4日 (海自1日・空自6日間)
	歯科・薬剤 専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満薬剤師は26歳未満 (薬学修士学位取得者は28歳未満)		5月25日
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者		

■問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター(TEL.36・2787)

固定資産税のこと Q & A

市の税収の半分を占める固定資産税。
 平成19年度の固定資産税納税通知書を4月10日ころ発送します。
 日ごろ納税者の皆さんから寄せられる質問などQ&Aで紹介します。
 今後の納税の際の参考にしてください。

問い合わせ 豊科総合支所内総務部資産税課 (72・3111)

Q 固定資産税の税額はどうやって決められていますか？

A 固定資産税は、毎年1月1日現在に土地や家屋、償却資産を所有している人に課税される市税です。固定資産税の税額は、その価格に応じて、次のような手順で決定されています。

安曇野市内にある固定資産を、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて評価します。

固定資産の評価をもとに市長がその価格を決定します。

固定資産の価格をもとに課税標準額を算定し、次の式のように税率をかけて税額を決定します。

税額 = 課税標準額 × 税率 (1.4%)
 土地や家屋の価格は3年に1度、評価替えを行います。評価替えは、平成18年度に行われました。次回の評価替えは、平成21年度になります。近年

は、地価の下落が著しいため、宅地は毎年度評価を見直しています。

Q 住宅用地にかかる固定資産税には軽減措置があるのでしょうか？

A 住宅用地や市街化区域農地には次のような課税標準額の特例があります。

小規模住宅用地 (200㎡以下の住宅用地)

課税標準額 = 評価額 × 1/6

一般住宅用地 (住宅用地のうち、200㎡を超える部分)

課税標準額 = 評価額 × 1/3

市街化区域農地

課税標準額 = 評価額 × 1/3

宅地が住宅用地として認定されるには、その年度の固定資産税の基準日(1月1日)現在、その宅地に住宅が完成し、なおかつその住宅に人が住んでいることが条件となります。建て替えを予定せず、住宅を取り壊した場合などは住宅用地の特例が適用されない場合があります。

Q 地価が下がっているのに土地の税額が上がっているのはなぜでしょうか？

A 平成6年度の評価替えで、それまで地域ごとに不均一であった宅地の評価の水準を全国的に統一し、地価公示価格等の7割を目途とするのと定められました。しかし、この評価の見直しの結果、宅地の評価額が大きく上昇しました。そこで、納税者の急激な負担の増加を避けるため、宅地の課税標準額を一定の水準に達するまで徐々に上げていく措置がとられてきました。安曇野市内ではまだほとんどの宅地で課税標準額が一定の水準に達していないため、毎年度わずかですが負担増をお願いしています。

Q 平成19年になり土地と家屋を売却したのですが、今年度も納税通知書が送られてきました。なぜでしょうか？

A 今年度の固定資産税は、平成19年1月1日現在に土地や家屋、償却資産を所有する人に課税されます。平成19

Q 老朽化した家屋の評価額が下がらないのはなぜですか？

A 家屋は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて評価されており、評価額は次のような式で計算されています。

評価額 = 再建築価格 × 経年減点補正率等

再建築価格とは、評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点で同じ場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費のことです。経年減点補正率とは、家屋の

年の途中で売買などにより資産の所有者が替わった場合でも、今年1月1日現在の所有者が納税義務者となり、納税通知書が送付されます。年の途中で土地や家屋を売買される際は、税負担をめぐるトラブルを防ぐため、売主と買主の間で契約時に税負担を明確にしておくことをお勧めします。

平成19年1月1日以後に家屋を取り壊した場合も同様に課税されますのでご注意ください。

Q 償却資産とは、どのようなものを指しますか？

A 償却資産とは、商店や工場などを経営する法人や個人が事業のために使っている機械・器具・備品などです。ただし、土地や家屋として評価されている資産や自動車税等の課税の対象となっているものは除かれます。

事業者の皆さんには毎年1月1日現在の所有状況の申告をお

Q 固定資産税の課税内容を確認する方法はありますか？

A この度お送りする固定資産税の納税通知書に課税明細書が同封されています。こちらに土地や家屋の所在地、面積、評価額、課税標準額、税相当額などが記載されていますので、ご確認ください。

また4月から、資産税課や各総合支所地域支援課税務会計係において、平成19年度固定資産課税台帳が閲覧できるようになりました。閲覧手数料は300円ですが、5月1日(火)までは無料で閲覧できます。

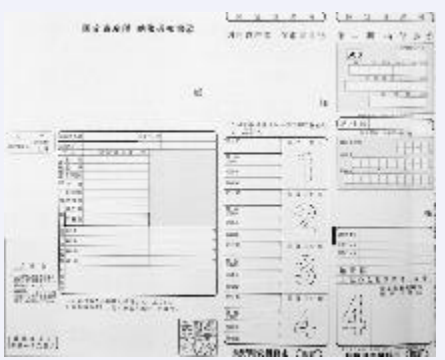
お詫びと訂正
 広報あづみの3月号(3月15日発行)11ページ「おすすめの一冊」に掲載した住所の表記に誤りがありました。
 「掘金」ではなく「堀金」です。
 お詫びして訂正します。

平成19年度 固定資産税納税通知書を発送します。

市では、平成19年度の固定資産税納税通知書を4月10日(火)ころに発送します。お手元に届きましたら内容をご確認の上、納め忘れのないように早めの納付にご協力ください。また、安全で便利な口座振替もおすすめています。

平成19年度 固定資産税の納期限

第1期	5月1日(火)	第3期	12月25日(火)
第2期	7月31日(火)	第4期	平成20年2月29日(金)



職員人事異動

〔平成19年4月1日付〕
・課長級以上



上下水道部長
中田 元良
(都市建設部建設課長)



穂高総合支所長
胡桃 寿明
(穂高総合支所地域支援課長)



三郷総合支所長
丸山 好夫
(健康福祉部社会福祉課長
兼健康推進課長)

【総務部】▼人事課付松木茂城連合
(企画財政部企画政策課長兼情報政
策課長) 飯沼常雄▼総務課長兼人権
政策課長 (企画財政部契約管理課長)
西澤泰彦▼市民税課長 (向部税課
長) 長谷田幹男▼資産税課長 (産業
観光部農林水産課付) 櫻信▼収納課
長 (収納対策室長) 中村栄▼危機管
理室長 (市民環境部市民課長) 北條

英明▼秘書課長 (総務課長補佐兼秘
書係長) 下里利行【企画財政部】▼
企画政策課長兼情報政策課長 (総
務部総務課長兼人権尊重課長) 二木一
雄▼契約管理課長 (明科総合支所建
設上下水道課長) 曾根原衛【市民環
境部】▼市民課長 (明科総合支所市
民環境課長) 一志信一郎【健康福祉
部】▼社会福祉課長 (豊科総合支所
健康福祉課長) 布山茂正▼健康推進
課長 (堀金総合支所健康福祉課長)
高橋道明▼健康福祉部社会福祉課付
安曇野市社会福祉協議会 (産業観光
部農林水産課副参事兼農政係長) 小
川廣道【産業観光部】▼農政課長
(同部農林水産課長) 平林今朝雄▼
耕地林業課長 (三郷総合支所地域支
援課長) 中村芳剛▼安曇野ブランド
推進室副参事 (総務部人事課副参事
兼職員担当係長) 小林弘【都市建
設部】▼監理課長 (豊科総合支所都
市建設課長) 古旗昇▼建設課長 (総
務部防災交際課長兼危機管理室長)
浅川初幸▼建築住宅課長 (穂高総合
支所健康福祉課係長) 宮田聡【
上下水道部】▼業課長 (同部上下
水道課長) 大澤哲▼上下水道課長 (三
郷総合支所健康福祉課長) 小松孝彰
▼下水道課長 (穂高総合支所上下水
道課長) 相馬吉一▼業課副参事兼
庶務担当係長 (上下水道課副参事兼
庶務係長) 中野純【教育委員会事務

局】▼社会教育課長 (社会教育課長
兼明科教育課長) 松枝功▼豊科教育
課長 (三郷総合支所産業観光課長)
保崎健文▼明科教育課長 (豊科総合
支所市民環境課長) 堀内一孝
【豊科総合支所】▼市民福祉課長
(健康福祉部社会福祉課付) 藤岡保
子▼産業建設課長 (同支所産業観光
課長) 浅川勇悟【穂高総合支所】▼
地域支援課長 (堀金総合支所市民環
境課長) 西條幸生▼市民福祉課長
(同支所健康福祉課長) 土屋里子▼
産業建設課長 (同支所産業観光課長)
高橋永保【三郷総合支所】▼地域支
援課長 (健康福祉部社会福祉課付)
岩岡千佐子▼市民福祉課長 (同支所
市民環境課長) 木村加代子▼産業建
設課長 (同支所建設上下水道課長)
小穴久雄【堀金総合支所】▼堀金總
合支所長 (堀金総合支所長兼地域支
援課長) 萩原賢司▼地域支援課長
(同支所産業観光課長) 白井長男▼
市民福祉課長 (健康福祉部社会福祉
課付) 松澤直行▼産業建設課長 (同
支所建設上下水道課長) 鳴田仁【明
科総合支所】▼市民福祉課長 (同支
所健康福祉課長) 太田稔▼産業建設
課長 (同支所産業観光課長) 平林幾
夫

▼等々力靖子 (健康福祉部健康推進
課) ▼真鶴裕美 (健康福祉部健康推
進課) ▼小林美穂 (健康福祉部健康
推進課) ▼坂井美幸 (前穂高保育園)
▼降旗かおり (堀金保育園) ▼伊東
奈月 (三郷東部保育園) ▼加々美富
雄 (明科総合支所産業建設課)
退職 (平成19年3月31日付)
▼小松善嗣 (上下水道部長) ▼鳥原
寛治 (三郷総合支所長) ▼矢口俊雄
(穂高総合支所長) ▼等々力葵一
(豊科総合支所上下水道課長) ▼高
山正宣 (穂高総合支所市民環境課長)
▼藤森素雄 (教育委員会豊科教育課
長) ▼三澤潔 (穂高総合支所都市建
設課長) ▼和田博 (市民環境部環境
課付副参事) ▼矢口幸子 (穂高総合
支所健康福祉課係長) ▼赤沢重輝
(豊科総合支所健康福祉課健康指導
係長) ▼林正二郎 (教育委員会穂高
教育課社会体育係長) ▼小林光茂
(穂高総合支所上下水道課下水道管
理係長) ▼秋山俊夫 (上下水道部上
下水課課料金係長) ▼金子多貴子
(教育委員会社会教育課子ども支援
係長) ▼下里秀雄 (教育委員会明科
教育課) ▼高山多津子 (穂高総合支
所産業観光課) ▼西口和子 (健康福
祉部児童保育課付) ▼取住佳枝 (堀
金総合支所地域支援課) ▼中野紅峰
(穂高保育園) ▼小倉久恵 (たつみ
保育園)

【新規採用職員】▼中田宗治 (産
業観光部安曇野ブランド推進室長)
▼権藤誠人 (都市建設部建築住宅課